

# 阿讚地名考 序説

福井好行

(1)

地名に対する関心は、遠い昔から深いものがあった。地名の理由を知り度いとねがう古人の気持は、記、紀、風土記にも述べられてある通りで、近代になっても地名の研究は一層盛んになり、拡大進歩したが、他の学問に対して誇り得るような成果は挙がっていないようである。

既に柳田国男氏が大正元年（1912）「地名の話」を発表せられ、地学雑誌（2867,8号）地理学評論（第8卷 5,6号）歴史地理、郷土研究などに続々と「地名の考説」を連載されて大きな貢献をされたことは周知の通りで、ここに近代地名学の基礎が置かれ、以後我国においても、ヨーロッパに劣らぬ研究が進められるに至ったのである。現在私が所持しているものだけを挙げてみても阿瀬利吉氏の「日本地名の研究—上代に於ける地名と国語の相関的発達史」（東和出版社刊）、吉田東伍博士の「大日本地名辞書」（富山房刊）中島利一郎氏の「日本地名学研究」（日本地名学研究所刊）鏡味完二氏「日本地名学」（科学編、地図篇）同鏡味氏の角川新書の1編「日本の地名」付、日本地名小辞典、山口恵一郎氏の「地名の成立ち」（徳間書店刊）香川県女師・坂出高女教員研究会、藤岡連城氏の「讃岐の地名」（教育叢書第1輯第9号）田岡香逸氏の「西宮地名考」—地名から見た西宮の歴史」（甲陽文庫ノート第1）などがあり、私も驥尾に付して「阿波の地名」及び「郡の名」（共に拙著阿波の歴史地理第二所収）を発表したが、誠に恥かしいことばかりで、いつかその改訂をと機会を待っていたが、同学教授石浜先生から「讃岐の地名」の惠贈を受けたので、この機会に、前の補訂を兼ね、阿波と讃岐にかけての、目で見たり・聞いたことを書き陳ねて見たいと思う。同学の方々から好意ある忠告を挨って、より立派なものに仕上げ度いと念願している。

(2)

先づ最初に、地名というものは、何等かの理由によってつけられたもので、2人以上の人間に、共通する（共同に使用される）符号であって、それが他の多くの人々に承認されてはじめて「地名」となった。ということが前提となる。即ち地名の起原は、お互いの話し言葉によって始められたので、決して書かれた文字に規定されたものではなく、文字は後になってあてはめられたものに過ぎない。我々の先祖が語り、言い継いで来た場所、ところを他人によく判るように指示する「合い言葉」がはじまりであって、それを文字の使用される頃になって、文字漢字を使つたと考えられる。従って文字のみの解釈は正しい地名の研究にはならないということを心得ねばなるまいと思う。漢字のみではちがつたあて字を使う場合が多いから、そのままの解釈には細心の注意が必要であろう。

例えば、条里制の坪割に1の坪、2の坪、3の坪、5の坪などがあるが、それが、いつの間にか、市の坪・尼の坪・美の坪・呉の坪に書かれている場合があり、その漢字から種

種の考えがなされて本来の意義が失なわれるような場合があるのはその例である。

### (3)

地名には普通名辞、特に地形のかたちをあらわす場合が多い。徳島県吉野川上流地方に大崩壊小崩壊（大歩危、小歩危と書く場合もあって最近では簡単な、後者を使うことが多くなった）があるが、これは「崖のざれ」をさす。瀬は岩礁を、磯は岩石海岸、浜は砂浜海岸のこと、低湿ななかの小高いところをス・洲・須といい、それが須賀、更に濁って塚となるのも地形から発生したと考えられる。徳島県東部地方に川島、鴨島、桑島、北島、徳島（市内に常三島、福島、出来島、寺島、沖の洲、中洲などあり）などが数多く見られる。川中島から発達した是等の島・洲・須賀（塚）は代表的な地形から起った地名というべきで、其他にも中島、南島、舞中島、学島、麻植塚、知恵島、牛の島、北須賀、藤太夫須賀、佐藤塚、千田須賀など2万5千分1、5万分1地形図には数々の名が見られる。那賀川下流域の富岡図幅、橘図幅、立江図幅には平島、中島、中野島、手島、柳島、出島、色が島などがあって、その何れもが那賀川が運搬してきた土砂が堆積した平坦低湿の土地であることを示している。更に此の地方には「見」のつく場所集落が数々ある。横見、七見、見能林、見能方、才見など「み」のつく在所は即、み・水を示すものと考えられ、水辺であったことをあらわしている。それから山の南斜面（日当りのよいところ）を日浦と呼び北斜面の日照量の少ないとこを陰と呼ぶのも地形の姿を暗示しているものと見てよい。

### (4)

歴史的縁由に基づくものも多い。先に述べた条里制度による土地の地割りによって1の坪、2の坪、3の坪などから、何条何里の地名も考えられ、讃岐大川郡丹生の8の坪、木田郡牟礼町の1の坪、3の坪、下高岡の四条、林の六条仲多度郡の三条、四条、龍川の四条五条、六条、榎井の5の坪、8の坪、豊原の4の坪三豊郡の三条、本山の6の坪、上高野の6の坪、高室の1の坪、2の坪、3の坪、4の坪、6の坪、7の坪、8の坪、9の針、15の坪、栗井の1の坪、8の坪、和田の8の坪、常盤の8の坪、15の坪など千年有余の歳月を経て現在まで昔の面影を残していることは懐古の情にかられる。由来香川県は瀬戸内交通の要衝にあたり、全国にも類稀な条里遺蹟の顕著な地域であるが、地理調査所の地形図上にも明らかに道路、排水溝によって方格状地割が知られる。阿波国では阿南市大野町に三条があり、徳島市多家良字宮井に3の坪、4の坪、5の坪、8の坪が残っている。又板野郡西部に一条・二条・三条・五条・六条などの地名があるが、恐らくは条里制地割の名残りであろう。又「市」・市場の地名も、かつて或る時代に人々が集って交換、取引きを行ったところを示す。大和の輕市、海柘榴市が世人によく知られているよう徳島県阿波郡市町も扇状地上の人々が、日を定めて市を開き集合して市場を形づくったところで、後に蜂須賀家政が阿波国に御国入りしたとき、税を免じて市場を保護した書き物が残っており、麻植郡山崎には忌部市が残って石碑がたっている。阿波郡阿波町字久千田には伊沢市が、麻植郡山川町には「川田市」が、美馬郡穴吹町には「市の下」が地形図にあらわれており、其他徳島市に編入合併された国府町、府中にも小字に市の窪、市道、市道免などがある。

讃岐国にも比較的少いが少々残っている。觀音寺の上市、下市、宇多津の今市、一宮の市場、弦打の鶴市なども同じ意味から解釈出来そうに思える。

次に国府、府中などは律令時代の国府の設置されたところと断ぜられる。阿波の国府町字府中、讃岐の府中（旧、綾歌郡府中村、鼓ヶ岡神社の東麓）がそれで旧仲多度郡郡家村はふるく那珂郡の郡司庁（郡衙）の所在地であったといわれ、阿波国では美馬郡の郡里、阿波郡の郡、板野郡では現板野町郡頭がそれを示す名残りだという。国分寺が聖武天皇によって国家安穏、五穀豊饒を祈って諸国に建てられたことは、余りにも有名であるが奈良に東大寺が建てられた頃、阿波・讃岐にも国分僧寺（金光明四天王護国寺）国分尼寺（法滅罪寺）が造られた。讃岐の端岡の国分、阿波の国府字尼寺はそれを物語る。

古し、船舶が出入したり、碇泊した港を「津」という文字で表現している。讃岐の多度津、宇多津、は有名で金比羅参詣の人々の船出入で賑わったこの港は石燈籠にもその名残りを留めているが、其他にも川津・吉津・中津・興津・浅津・相津・高津なども残っている。阿波にも、都から来た船が最初に舟泊りした阿波津（栗津）木津、大津（何れも現鳴門市）があり、他府県にも国府へ渡る津（国府津一神奈川県）琵琶湖上の水上輸送を一手に引受けて背後の消費都市京都へ盛んに物資を送り込んだ大津、支那中国との物資の出入を営んだ佐賀県の唐津など津のつく地名は多く見られ、中には塩の出入する塩津、現在今繁昌している港の意味の今津（琵琶湖岸）なども地図に記されている。阿波国那賀郡にも今津があり、香川県もある。神社に関係する地名に一宮があつて讃岐も阿波にも残っているが律令時代に多数の神社のうち国の第1番目に尊敬された一宮の意味で、阿波の一宮は小笠原氏の後裔が祠官となり、それが住みついた土地を一宮といったのである。又、神社に由来する地名の中で全国的に多いのは八幡であろう。八幡宮を祀った土地の呼称で九州の製鉄都市八幡をはじめ近畿（京都府）の男山八幡も有名であり、阿波国阿波郡に八幡という町があるが現在は市場町に包摂合併された。天神、或は天満という地名も神社に関係をもつていて、名西郡石井町に旧、高川原があり、その中の字に天神がある。讃岐造田其他にも天神がある。讃岐の檀紙、円座、陶などはかってそれぞれの生産が見られたところである。

次に伝説によって地名となったところもある。（これは地名によって後から伝説をこちつけた場合も考えられる）日本武尊が蝦夷征伐の帰途、伊勢の能褒野でなくなられたが、神靈が白鳥となって大和の琴弾原から河内の古市に飛び、註①②更に讃岐の鶴羽村まで飛んだ。それが再び飛んで止った所に社を建てて祀ったのが現在の白鳥町の白鳥神社であるという。阿波国石井町には今も白鳥という土地があつて白鳥神社を祀っている。讃岐白鳥に一旦休んだ白鳥が再び飛び上って阿波山脈を飛び越え吉野川の上をかけぬけて現在のところへおちついたと云う伝説が残っているが、讃岐では白鳥と書いて「シロトリ」と呼び、阿波では同じ漢字を用いるが「シラトリ」と呼んでいる。

#### (5)

明治23年（1890）2月市町村制がしかれて從來の村の廃合が行なわれた。その結果2、3町村合併のとき、お互いの地名の一字づつを採って新町村名にしたような場合が数多く残っている。これは明治32年の郡制施行の場合にも、最近の町村合併にも見受けられるもので、讃岐大内、寒川の二郡が合併して新らしく大川郡になった例、同三木郡と山田郡が

木田郡に、阿野と鶴足が綾歌郡に、那珂と多度郡が仲多度郡に、三野と豊田が合さって三豊郡となつたのは著しい例である。又、反対に阿波国では、延喜式の名方郡が人口増加のため、東と西に2分して名方東郡と名方西郡（名東、名西）に分れた場合もあった。既に述べたように、麻植郡の山崎と瀬詰が合して山瀬となり、それが此度の町村合併の際、川田と合わされて山川町になった場合もあげられる。

以上雑然と述べたが、これは研究調査途上の一齣に過ぎない。諸氏の御注意をいただいて、より完成の域へ進み度い念願で、御忠告と御指導を切に祈る次第である

（昭和47.10.12日稿）

註① 自其國飛翔行、留河内國之志幾故於其地作御陵鎮座也、即号其御陵  
謂白鳥御陵也、然亦自其地更翔天以飛行（古事記 中巻 景行天  
皇條）

註② 時日本武尊化白鳥從陵出之、指倭國而飛之、群臣等因以開其棺欄而  
視之、明衣空留而屍骨無之、於是遣使者追尋白鳥則停於倭琴彈原仍  
於其處造陵焉、白鳥更飛至河内留旧市、亦其處作陵、故時人号是  
三陵曰白鳥陵、然遂高翔上天、徒葬衣冠因欲錄功名（日本書紀 卷  
七 景行天皇40年條）

（註）日本書紀卷七 景行天皇40年條  
「時日本武尊化白鳥從陵出之、指倭國而飛之、群臣等因以開其棺欄而視之、明衣空留而屍骨無之、於是遣使者追尋白鳥則停於倭琴彈原仍於其處造陵焉、白鳥更飛至河内留旧市、亦其處作陵、故時人号是三陵曰白鳥陵、然遂高翔上天、徒葬衣冠因欲錄功名」

（註）日本書紀卷七 景行天皇40年條  
「時日本武尊化白鳥從陵出之、指倭國而飛之、群臣等因以開其棺欄而視之、明衣空留而屍骨無之、於是遣使者追尋白鳥則停於倭琴彈原仍於其處造陵焉、白鳥更飛至河内留旧市、亦其處作陵、故時人号是三陵曰白鳥陵、然遂高翔上天、徒葬衣冠因欲錄功名」

（註）日本書紀卷七 景行天皇40年條  
「時日本武尊化白鳥從陵出之、指倭國而飛之、群臣等因以開其棺欄而視之、明衣空留而屍骨無之、於是遣使者追尋白鳥則停於倭琴彈原仍於其處造陵焉、白鳥更飛至河内留旧市、亦其處作陵、故時人号是三陵曰白鳥陵、然遂高翔上天、徒葬衣冠因欲錄功名」

高松短期大学研究紀要

第 3 号

昭和48年2月28日印刷

昭和48年3月5日発行

編集発行 高松短期大学  
高松市春日町 960

印 刷 新日本印刷株式会社  
高松市木太町 2158